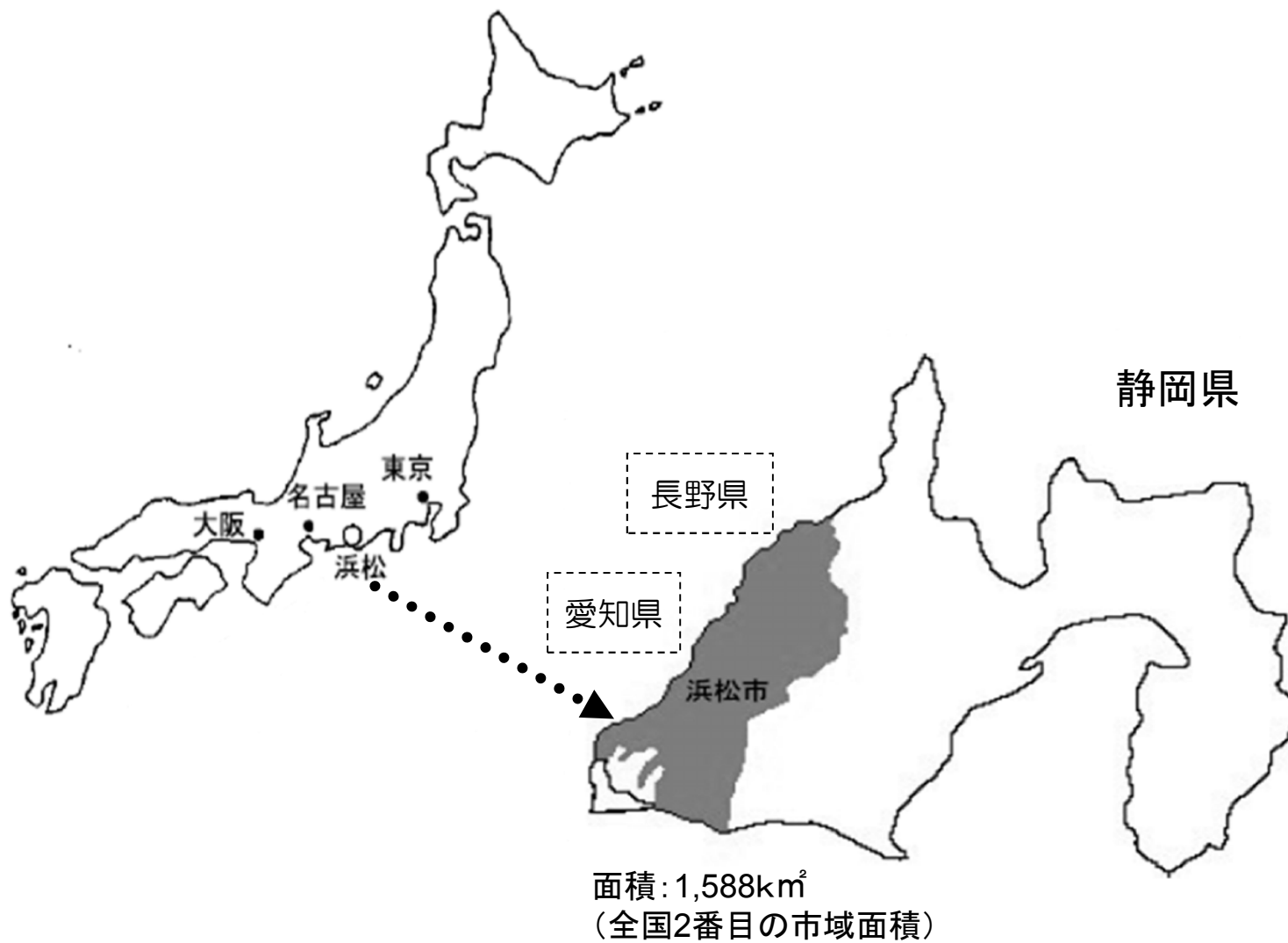


ひとり親家庭等への支援の現状と課題、 今後の施策の方向性について

【報告】浜松市こども家庭部
2013/6/7



浜松市の位置

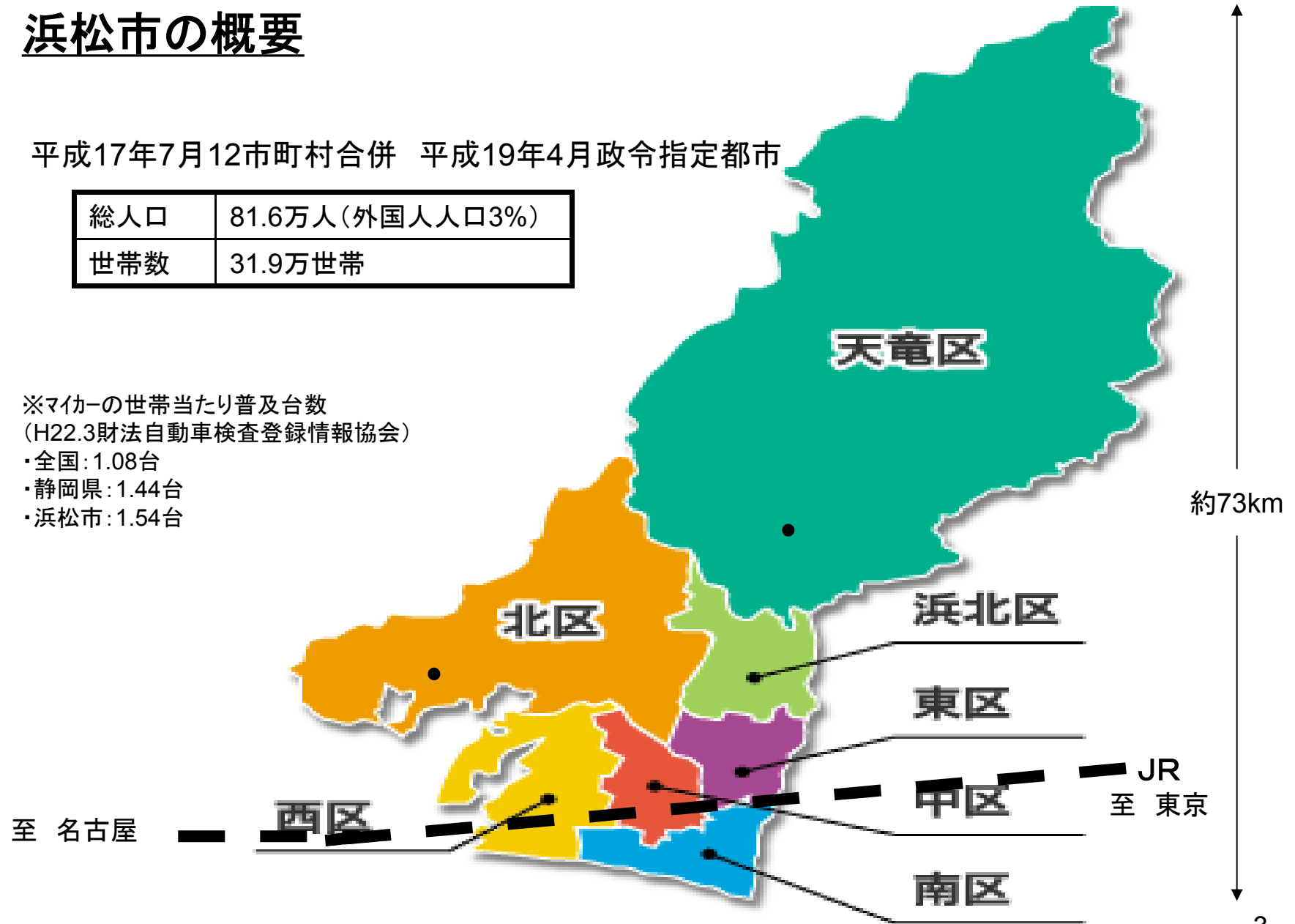


浜松市の概要

平成17年7月12市町村合併 平成19年4月政令指定都市

総人口	81.6万人(外国人人口3%)
世帯数	31.9万世帯

- ※マイカーの世帯当たり普及台数
(H22.3財法自動車検査登録情報協会)
- ・全国: 1.08台
 - ・静岡県: 1.44台
 - ・浜松市: 1.54台



ひとり親家庭に対する就業・自立支援事業等実施状況

項目	実施
児童扶養手当支給事業	○
母子家庭等医療費助成事業	○
浜松市ひとり親家庭等自立支援手当(※)	○
母子家庭等就業・自立支援センター事業	
就業支援事業	○
就業支援講習会事業	○
母子家庭等地域生活支援事業	○
母子自立支援プログラム策定事業	○
面会交流支援事業	—
母子家庭等自立支援給付金事業	
自立支援教育訓練給付金事業	○
高等技能訓練促進費等事業	○
母子家庭等日常生活支援事業	○

(※) 受給者: 2人以上の児童を養育している児童扶養手当受給者
 受給期間: 該当の翌月から起算して3年を経過するまで(受給期限あり)
 手当月額: 第2子5,000円 第3子7,000円
 制度開始: H21.8

ひとり親家庭に対する就業・自立支援事業等実施状況(続き)

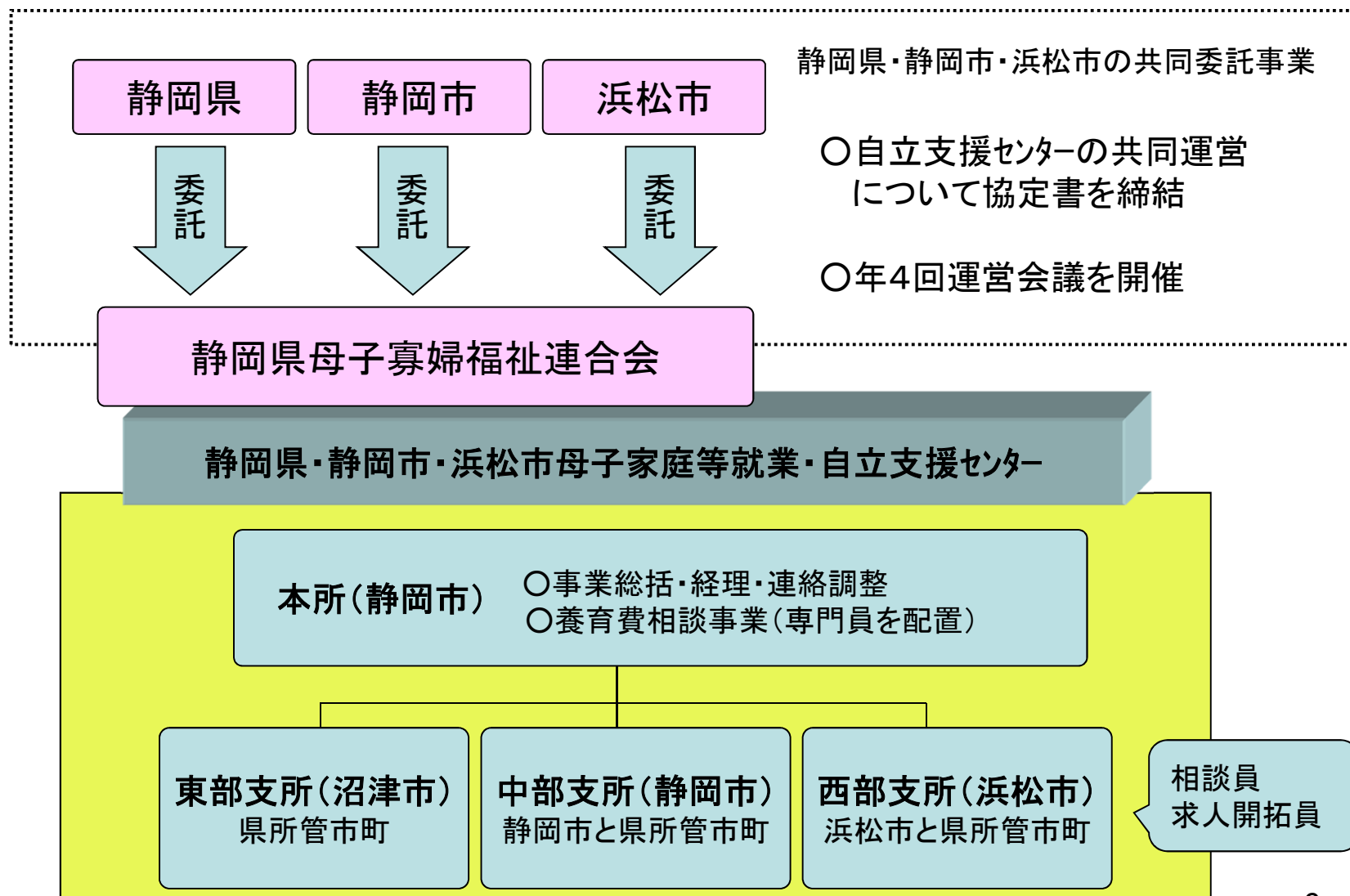
ひとり親家庭生活支援事業		
ひとり親家庭相談支援事業	○	
生活支援講習会等事業	○	
ひとり親家庭情報交換事業	—	(実施の検討)
児童訪問援助事業(ホームフレンド)	—	
学習支援ボランティア事業	—	(実施の検討)
その他		
保育所・放課後児童会の優先入所	○	
保育料の軽減	○	
放課後児童会利用料の軽減	○	
福祉乗車証制度	—	
バス等特別乗車券	—	
ひとり親家庭のための合同就職説明会(県事業)	協力	
静岡県ひとり親家庭子育てサポート事業(県事業)(※)	—	(実施の検討)

(※)各種保育サービスの利用料金を助成(政令市除く)

対象事業:病児・病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

補助率:利用料金の減額分(県1/2 市町1/2)

母子家庭等就業・自立支援センター事業



浜松市のひとり親家庭について

①世帯数

(平成22年国勢調査)

区分	世帯数(件)		割合
母子のみの世帯	3,892	9,915	39.3%
母子以外に同居家族がいる母子世帯	6,023		60.7%
父子のみの世帯	486	1,827	26.6%
父子以外に同居家族がいる父子世帯	1,341		73.4%
計	11,742		

②児童扶養手当受給世帯数 (平成25年4月1日)

母子 4,636件
父子 151件

③浜松市ひとり親家庭等自立支援手当受給世帯数 (平成25年4月1日)

母子 836件
父子 37件

④浜松市母子寡婦福祉会

会員数 母子 163世帯
父子 4世帯

生活の現状と課題

①生活・経済的支援

○現状

- 「パート、アルバイトの収入で、どうやって生活しているのか心配」母子寡婦福祉会の役員の声
- 「就職にあたって自家用車が必要。購入費用の助成をしてもらえないか」、「自家用車がなければ生活できない。ガソリン代を補助してもらえないか？」という母親の声
- 「中卒で母子家庭となった場合などは、車の免許を持っていないことが多い。免許取得のための助成があれば良い」という母子家庭等就業・自立支援センター職員の声
- 「子どもの高等学校・大学教育までを考えた支援をして欲しい」
- 「母子家庭等医療費助成を現物給付にして欲しい」
- 養育費相談は当事者の意向を重視した対応をしている

○課題

- 個々の実情に応じた支援について
- 母子家庭等医療費助成について償還払いから現物給付のシステム改修費の確保
- 養育費相談への対応

②生活環境を整えるための支援

○現状

- 住居の確保
 - ・「市営住宅等公的な住宅は立地が不便であるので、職場、学校に利便の良い一般アパートの家賃は高い」また「時期によっては募集がない場合もある」
- 保育所の入所
 - ・ 待機児童が多いため適時に入所できない。「一時保育の利用も儘ならない」
 - ・ 「就労が決まって保育所に入所できるまでの間、職業訓練時の託児を延長して利用できないか」

○課題

- 低廉な家賃で入居できる市営住宅の提供
- 早急な保育所待機児童解消
- 緊急的託児事業について

③就業支援

○現状

- 「職場の理解が得られない」「職場内に専任の相談支援担当者がいると助かる」
- 個々の就労意識が違う。意識の高い人は、制度を活用して就労に繋がるが、育児や心の悩み等を抱える人や就労経験がなく自信がない人の場合は就労に結びつきにくい
- 高等技能訓練促進費等事業:利用者は少ないが、ほぼ全員が就業

○課題

- ひとり親家庭に対する社会的理解の拡大
 - ・職場の理解の拡大、担当者の配置等の協力
 - ・地域の理解者を増やす
- 就労、自立した生活を送るための支援
 - ・当事者同士の支援の仕組み

高等技能訓練促進費等事業について

上段: 当該年度修了者

下段: 修了者の就職実績

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	H24
看護師		1	1	3	1	1	7	6
		1	1	2	1	1	6	確認中
介護福祉士				1			1	2
				1			1	確認中
社会福祉士								2
								確認中
保育士					1	1	2	
					1	1	2	
歯科衛生士	1	2					3	
	1	2					3	
栄養士					2		2	
					2		2	
准看護師	6	3	6	5	5	5	30	9
	6	3	5	5	4	5	28	確認中
その他		1	3				4	1
		1	3				4	確認中
計	7	7	10	9	9	7	49	20
	7	7	9	8	8	7	46	—

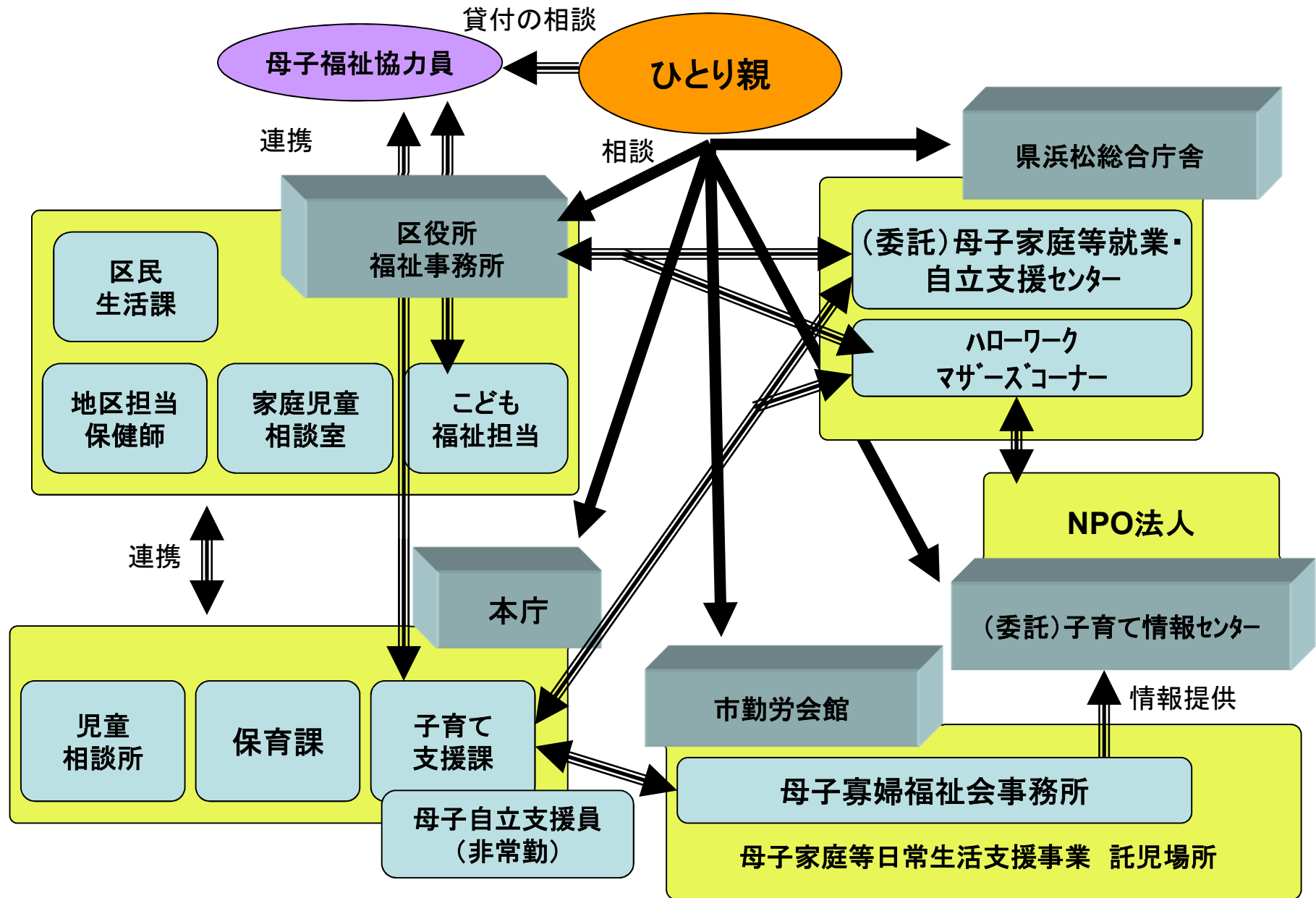
今後の取組み

○ 未実施事業の取組み

○ 継続した寄り添い型相談支援体制の充実

- 母子自立支援員等の人材確保と専門員としての位置づけと必要な予算措置
- 行政、地域の支援者、支援団体等の連携強化
- ひとり親の実態に合わせた、虐待、不登校、いじめ、ひきこもり等の状況に対応できる相談支援体制の充実
- 養育費相談の充実
- 夜間の相談体制

相談・支援体制



今後の取組み(続き)

- 実態に合った経済的支援
 - ひとり親家庭が安定した勤労収入を得られるまでの支援
 - 子育て支援サービスの拡充と利用に関する助成

- 安定した家族関係への支援
 - 子育て支援、親支援施策の充実
 - 子育て家庭への周囲の理解と協力

- ひとり親家庭の支援策の周知の工夫
 - 支援を必要とする家庭に必要な情報が届く工夫
(例)「ひとり親家庭サポートシステム」